



# きららシニア山口

特集 山口県1万人会員増強運動の中間報告と今後の重点目標

Vol.

103



【写真】平成28年度市町老人クラブ連合会運営研究協議会の模様（9月8日開催）



## ●●● 目次 ●●●

熊本地震災害救援拠金の御報告とお礼

一般財団法人山口県老人クラブ連合会役員改選…………… P1

山口県1万人会員増強運動の中間報告と今後の重点目標…………… P2

平成28年度各表彰について…………… P5

高齢者相互支援活動セミナーを開催しました!!…………… P6

寄稿 伝統集会について…………… P9

地域で活躍！シニア社会貢献活動推進事業…………… P10

平成28年度「社会奉仕の日」の取組について…………… P12



皆様のご寄付により活動しています。

# ありがとう

赤い羽根共同募金



# 一般財団法人山口県老人クラブ連合会役員改選

県老連では6月7日、平成28年度第1回評議員会において任期満了に係る理事を選任しました。任期は、平成28年6月7日から平成30年度定時評議員会終結時までになります。

役 職	氏 名	県・市町老連等役職	備 考
会 長 (代表理事)	西 川 三代子	宇部市老連参与	
副 会 長	熊 谷 幸 一	下松市老連会長	
副 会 長	石 川 啓	学識経験者	
副 会 長	平 田 武	山陽小野田市老連会長	
常務理事 (業務執行理事)	伊 達 巧	学識経験者	
理 事	西 本 純 雄	下関市老連会長	
理 事	岡 本 利 行	防府市老連会長	
理 事	原 田 邦 昭	周南市老連会長	
理 事	片 山 哲 男	学識経験者	
理 事	守 田 節 子	県老連女性委員会委員長 (山陽小野田市老連副会長・女性部長)	新 任
理 事	山 本 清 子	県老連女性委員会副委員長 (周南市老連副会長・女性委員長)	新 任
理 事	西 村 知 子	県老連女性委員会書記 (防府市老連女性部長)	

(敬称略)

また、女性委員会の役員改選により、女性委員選出の評議員に交代が生じ、田中多雅子女性委員会副委員長(長門市老連副会長・女性委員長)を選任しました。任期は前任者の残任期間となるため、平成28年6月7日から平成30年度定時評議員会終結時までになります。



# 山口県1万人会員増強運動の中間報告と今後の重点目標

高齢化の進行に伴い、本県では高齢化率が32.0%、約3人に1人が高齢者となり、高齢者が高齢者を支える地域（まち）づくりが非常に重要となっています。

このような状況の中、老人クラブは地域社会を基盤として、これまで友愛活動や健康づくりを通じて、支援を必要とする高齢者の見守りや生活支援、介護予防に取り組んできており、地域の生活支援・介護予防の担い手として大きな期待が寄せられています。

しかしながら、本県における老人クラブの会員数は、全国状況と同様に、これまでの活動活性化や加入促進の取組にも関わらず、年々減少傾向にあります。

この減少傾向に歯止めをかけるべく、全老連が提唱し、全国の老人クラブが総力を結集して取り組んでいる「全国100万人会員増強運動」において、山口県では「山口県1万人会員増強運動」を平成26年度から平成30年度までの5年間で取り組んでおり、今年度は中間の年にあたります。

そこで、これまで2年余りの取組を振り返り、

さらなる「山口県1万人会員増強運動」を展開するため、これから残り2年間の重点目標を提示します。

## これまでの取組の振り返り

これまでの2年余りの活動を振り返ると、会員増強委員会の設置、会員増強報奨制度の創設をはじめ、市町老連を挙げた前向きな取組、会員の意識向上により、新設クラブ、復活（再開）クラブによる会員増や声かけ運動等により会員の減少数が緩やかになった市町老連があるなどの効果が現れています。

しかしながら、会員の減少数が若干緩やかになってきているものの、減少に歯止めがかかっていない状況です。その原因としては、会員増強運動により新たに獲得した会員以上に、会員の退会、クラブの休会や解散により減少する会員数が多くなっていることが考えられ、退会、休会・解散の防止が重要な課題と言えます。

これまでの活動を振り返ると、会員増強運動

は、老人クラブ活動を魅力的なものに活性化し、地域に発信することが求められています。

今後も特定の役員に負担が偏らないよう配慮し、市町老連での目標を会員一人一人が共有し、それぞれの立場で老人クラブ活動を振り返るとともに、その魅力をPRするなど継続的、計画的に運動に取り組む必要があります。

## 【山口県全体での増強目標の進捗状況】

平成30年度末目標数	平成27年度末会員数	目標達成までの会員増強数
74,294人	58,062人	16,232人

## 今後の「山口県1万人会員 増強運動」における重点目標

### 市町老連の取組

#### 重点目標1 解散クラブの防止を！

単位老人クラブが会員を増やしても、解散するクラブがあれば、一度に30人、50人という会員が失われてしまいます。クラブの解散は大変影響力があります。

そのためには、市町老連（支部老連）は組織的に解散防止に取り組み、単位老人クラブが孤立し、問題を抱え込み解散することを防止するため、地区・校区老連の協力を得ながら、単位老人クラブの運営状況を把握し、会長・リーダーの相談支援、会長・リーダー後継者の発掘や育成支援、単位老人クラブ同士の交流等の支援を図ることが大切です。また、非会員の高齢者が参加できる行事等を実施し、新たな会員獲得を図りましょう。

一方、単位老人クラブの会長・リーダーは、自分のクラブに解散の予兆を感じたら、周りに相談をしましょう。近隣クラブは、解散しそうなクラブを察知し、話を聞き、手を差し伸べる

取り組みにつなげることが必要です。

それでも防ぐことができずに解散するクラブがある場合は、会員が孤立することなく、生きがいと健康を維持するため、近隣クラブの活動に参加できるようにしたり、クラブの合併、越境型クラブの創設を検討したりしましょう。

#### 重点目標2

#### 未結成地域に新規クラブの 立ち上げを！

クラブの解散や新興住宅地の造成により、老人クラブが存在しない地域が出てきています。市町老連（支部老連）は、市町行政、市町社会福祉協議会、自治会・町内会（連合会）等の関係機関・団体と連携し、そのような地域に新規クラブを立ち上げること、休会クラブを復活（再開）させることを地区・校区老連、近隣クラブと考えましょう。

しかしながら、新規クラブの立ち上げや休会クラブの復活（再開）は、個人の熱意だけでは困難な場合が多いようです。関係者の理解と地域の協力が不可欠ですので、市町老連として組織的に、根気よく取り組むことが必要です。

### 単位老人クラブの取組

#### 重点目標3

単位老人クラブは、まずはあと1人、そして2人以上の加入増を！

「平成26年度老人クラブ実態調査報告」（全老連）によると1クラブあたりの1年間の会員数増減は0・6人減少（入会者3・3人、逝去者2・0人、退会者1・9人）となっており、入会する人がいても、逝去や退会する人数が上回っている結果になっています。1つ1つの単位老人クラブが「会員を減らさない」ことが大切になります。会員1人の純増で現状維持、2人の純増で会員増となります。まずはあと1人、そして2人以上の純増をめざしましょう。

そのためには、会員全体で未加入者への声かけや個別訪問による入会勧誘、お試し会員（特別会員等の名称）の創設、会員が高齢になっても参加しやすいクラブづくりを行い、会員の維持、純増に取り組みましょう。

萩市老人クラブ連合会は、「会員加入促進委員会」の設置や「会員加入促進運動強化月間」の設定など様々な取組を行いながら会員増強運動を進められており、このたび1クラブが新規開設、1クラブが休会から復活され、本会会長表彰の1万人会員増強運動表彰を受賞されました。

そこで、萩市老人クラブ連合会の会員増強運動の取組について御紹介いたします。

## 談笑から始まって

### 「見てみよう、聞いてみよう、語り合おう」

萩市老人クラブ連合会 副会長 西元 勇

萩市は、クラブ数・会員数ともに押し寄せる減少のうねりに呑みこまれ、その基盤さえ揺るがせかねない危機的状况を迎えています。

そこで、萩市老人クラブ連合会では「ピンチの裏にチャンスあり」と捉え、昨年10月に加入促進委員会を設立し、これまで5回の委員会を開催しました。委員会では、新スタイルを中心に「わくわく感」のあるクラブづくりに議論を重ねてまいりました。

その打開策第一弾として、各単体会独自の「老人クラブ加入のおすすめ」パンフレットを作成し、これを「錦の御旗」に押し立てて、会員一丸となった各戸（各個）撃破作戦を展開してまいりました。

結果は、現時点で新設、再結成、会員増強（10人以上）に成功した4つの会を連合会の表彰規程により、特別に萩市老人クラブ大会で表彰し、会の前途を祝す予定です。さらに、表彰には県老連にならって報奨金を添え、会の健全財政を支援する計画です。

この運動は、平成30年度がゴールであり、スタートでもあります。それゆえに談笑から始まって「見てみよう、聞いてみよう、語り合おう」を合言葉に会員増強のお願いに回っています。中でも「コミ」の大切さはもちろんのこと、それぞれの持てる能力を発揮できる体制づくりが求められています。

高齢社会の真ただ中、老人が老人を支える

時代が到来しました。高齢期こそ「人生のゴールデンタイム」と呼んだ人がいます。この素敵な時間を老人クラブの「伸ばそう健康寿命」「担おう地域づくりを」に生かしてみませんか。緒についたばかりの運動です。時代にマッチした名称やクラブ旗、さらにはクラブの歌などの環境整備をはじめ、人づくり等、新しいクラブへの変身に会員一同汗を流して前進です。



新規開設の「三見なごみ会」の皆さん



平成28年度  
全国老人クラブ連合会会長表彰

育成功労表彰

- ・熊谷 幸一 (下松市)
- ・茂刈 接佐 (阿武町)

優良老人クラブ表彰

- ・中村町寿会 (光市)
- ・下関市老人クラブ連合会豊浦支部

永年勤続表彰

- ・廣中 恒子 (柳井市)

平成28年度  
全国老人クラブ連合会  
100万人会員増強運動特別賞

- ・光老会第八分会 (光市)
- ・神代会 (周南市)

平成28年度  
活動賞

- ・万倉睦会 (宇部市)
- ・東岐波寿会連合会 (宇部市)

第66回山口県総合社会福祉大会  
山口県知事表彰

社会福祉事業功労者

- ・西本 純雄 (下関市)
- ・平田 武 (山陽小野田市)

平成28年度  
山口県老人クラブ連合会会長表彰

特別功労者

- ・原田 昇 (宇部市)
- ・松岡 邦弘 (山陽小野田市)

一般功労者

- ・阿部 重信 (宇部市)
- ・大亀 恒芳 (宇部市)
- ・楠 嘉明 (宇部市)
- ・津脇八重子 (宇部市)
- ・藤岡 弘昭 (宇部市)
- ・宮田 洋子 (宇部市)
- ・山本 芳一 (宇部市)
- ・一楽トシ子 (山口市)
- ・國重 育生 (山口市)
- ・田中 照夫 (山口市)
- ・中野 澄男 (山口市)
- ・西村 進 (山口市)
- ・藤井 豊秋 (山口市)
- ・益本 知雄 (山口市)
- ・森本 宗助 (山口市)

- ・大川眞智江 (岩国市)
- ・大立 吾郎 (岩国市)
- ・深川 房治 (岩国市)
- ・藤田 勝久 (長門市)
- ・小田 芳枝 (柳井市)
- ・開地 哲郎 (美祢市)
- ・塩川 義雄 (美祢市)
- ・清水 宗男 (美祢市)
- ・田邊 正子 (美祢市)
- ・中村 勇 (美祢市)
- ・中村 哲雄 (美祢市)
- ・新田 浩治 (美祢市)
- ・別府 達弘 (美祢市)
- ・山本 富男 (美祢市)
- ・浅田 宮子 (周南市)
- ・川野 昭美 (周南市)
- ・山時 玉枝 (周南市)
- ・高久 道治 (周南市)
- ・田坂 光政 (周南市)
- ・山崎 操 (周南市)
- ・渡邊 一豊 (周南市)
- ・渡邊 建次 (周南市)
- ・石原 克宏 (山陽小野田市)
- ・嘉藤 正則 (山陽小野田市)
- ・津野 薫 (山陽小野田市)
- ・野村 鐵雄 (山陽小野田市)
- ・川村 四郎 (周防大島町)
- ・黒瀧 保治 (周防大島町)
- ・砂岡 廉 (周防大島町)

優良老人クラブ

- ・篠生寿会第5クラブ (山口市)

1万人会員増強運動

- ・下関市老人クラブ連合会豊浦支部 豊洋台 第一さつき会
- ・下関市老人クラブ連合会豊浦支部 豊洋台 第二さつき会
- ・山口市老人クラブ連合会山口支部 しらさぎクラブ
- ・萩市老人クラブ連合会萩支部 三見なごみ会
- ・萩市老人クラブ連合会田万川支部 江崎第一寿クラブ

(敬称略)



# 高齢者相互支援活動セミナーを開催しました!!

10月12日(水)、山口県社会福祉会館大ホールにて、県内各地から47人が参加し、「友愛活動」及び「新地域支援事業」を啓発・普及する「友愛活動訪問員」等を養成することを目的として本セミナーを開催いたしました。

本号では、西川三代子会長の基調説明及び小川全夫先生の基調講演で学んだ、「友愛活動」と「新地域支援事業」の関連について、御紹介します。

## ○基調説明

### 「みんなで取り組む友愛活動」

説明者：山口県老人クラブ連合会

会長 西川 三代子

高齢者等が相互に声をかけ、安否確認、話し相手、ごみ出し、外出支援等の日常的な生活支援を行う活動です。

次の4つの柱を中心に取り組む活動としています。

## STEP 1 なぜ、今改めて友愛活動なのか

実は、老人クラブがこれまで行ってきた「友愛活動」の取組と「新地域支援事業」の事業はかなり共通した部分が多いとされています。

まずは、「友愛活動」の定義や取組方針について、再認識しましょう。

### 「友愛活動」の定義・取組方針について

「友愛活動」は、地域の支援を必要とする会員・

③暮らしの支え合い…日常生活の困りごと支援

(具体例)

- 包丁研ぎ
- 電球等の取り換え
- ごみ出し
- 草取り
- 買物、病院等への付き添い等

④情報を届ける…情報をきっかけとした人と人とのつながりづくり

(具体例)

- 老人クラブや町内の情報
- 福祉・防犯・災害・避難などの情報等

## Check Point

最近では、子どもの見守り活動、地区の清掃活動も「友愛活動」と勘違いされがちですが、「友愛活動」は高齢者を対象とした活動です。



全会員が「友愛活動」の目的や意義、具体的な内容を認識し、会員及び非会員問わず、地域の高齢者を対象とし、心と心のふれあいを第一に、全会員で取り組む活動を「友愛活動」とします。

「友愛活動」を推進することで住み慣れた地域で、高齢者同士が支え合い安心して暮らせる地域(まち)づくりをめざします。

①声かけ・訪問活動…一人暮らしや高齢者世帯への安否確認・話し相手

(具体例)

- 道であった時の声かけ
- 回覧を持って行く
- 行事等への誘い
- 会員による訪問活動等

②集いの場づくり…外出のきっかけをつくり閉じこもりを防止

(具体例)

- サロン活動
- 体力測定会
- 健康教室
- お茶会等

## ○基調講演

### 「新地域支援事業と老人クラブ」

講師：山口大学・九州大学 名誉教授

法人 アジア・エンジニア・ビジネスセンター

理事長 小川 全夫 氏

## STEP 2

### 地域包括ケアシステムと老人クラブ

#### 地域包括ケアシステムとは

2025年（平成37年）は、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）になります。今、この方々の老後を誰がどのように支えていくかが問題となっています。



かつては、数少ない高齢者を数多くの子ども（若い世代）が支えるというのが一般的でしたが、少子化で若い世代が以前にも増して少なくなっている現状では、そうした期待をすることが難しくなっています。

こうした問題の解決のために考えられたのが、「地域包括ケアシステム」です。

つまり、高齢者になっても、住み慣れた地域にずっと住み続けられるように、かつてのように「若い世代」の支えに期待するばかりではなく、地域にいるみんなで支え合う仕組みや助け合いの雰囲気を作っていくことが求められています。

#### 〈地域包括ケアシステム〉

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目的に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。

地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基つき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。

厚生労働省HPより抜粋

#### 老人クラブは地域包括ケアシステムとどのような関係があるのか

老人クラブは、最も身近な地域に根差した団体です。そのような強みがある老人クラブだからこそ、住み慣れた地域に住み続けながら、お互いの生活を見守り、寄り添い、支え合う活動を展開することができるのではないのでしょうか。

老人クラブ活動は、地域包括ケアシステムの中に位置づけられた「生活支援・介護予防」と重なり合っています。

#### 「生活支援・介護予防」の具体的な事例

〈多様な生活支援〉

- 声かけ
- 安否確認（電話訪問）
- 見守り
- 話し相手
- お知らせ届け等情報提供
- 高齢者詐欺被害防止
- 防火・防犯・防災や災害避難協力
- 付添い（通院・買物・墓参・サロンやクラブ活動場所などへの同行）
- 軽作業（電球・電池・水道バッキンなどの交換、重荷物や高所物の移動、障子張替え、雑草刈り、植木剪定、簡単な家の補修 など）
- 家事手伝い（掃除、窓拭き、草むしり、ごみ出し、布団干し など）
- 買物や諸手続き代行
- 配食
- 移送サービス など

〈多様な通いの場〉

- 交流サロン・喫茶室
- 趣味サークル
- 健康教室
- 体力測定
- 介護予防教室 など

参考：公益財団法人全国老人クラブ連合会

「老人クラブの地域支援活動 新地域支援事業に向けての行動提案」



このように地域包括ケアシステムに位置づけられた「生活支援・介護予防」は、「友愛活動」の柱である。「声かけ・訪問活動」「集いの場づくり」「暮らしの支え合い」「情報を届ける」活動と共通している事業が多くあることが分かります。

### STEP 3 新地域支援事業の実施にあたって、老人クラブに期待されていること

地域包括ケアシステムに位置づけられた「生活支援・介護予防」活動を充実していくために、今後は、市町が「新地域支援事業」として老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO等が行う「生活支援・介護予防」活動と協働し、取り組むこととなります。

老人クラブでは、自分たちが住んでいる地域の特性を生かして、地域の課題に即した「友愛活動」を行っています。こうした活動が「新地域支援事業」として認められ、市町からの支援を受けるためには、老人クラブから市町に積極的に働きかける必要があります。

#### 老人クラブに期待される活動は？

- 見守り、安否確認
- 通いの場づくり
- 生活支援活動 「ついで」の支援、「家事」み出し、電球交換など」の支援、「買物・移送」の支援など
- 介護予防・健康づくり
- 会食会
- 友愛訪問



新地域支援事業の実施にあたって、老人クラブに期待される活動は、いずれも多くの地域で既に取り組まれている活動とされています。「新地域支援事業」が推進される中で、老人クラブは、今までずっと取り組んできた活動を生かし、会員のみならず地域の高齢者の支援を広げ、高齢者の在宅生活を支える担い手となることが求められています。

それは、自分が住んでいる地域のためだけではなく、自分たちのこれからの生活をお互いに助け合い、より豊かな生活を送ることにつながっていきます。

また、現在進めている「山口県1万人会員増強運動」にもつながるものと期待されます。



寄稿

# 伝統集会について

下関市老人クラブ連合会

豊浦支部

支部長

長

谷

義

人

老人は、日本の良き文化や生活習慣を身につけ、経験に裏付けされた知恵があります。

そこで、下関市豊浦町川棚地区では川棚公民館の企画により「伝統集会」と銘打って老人クラブと川棚小学校との間で、昔から伝わる遊びの交流を行っております。

その種目は11種目で「竹とんぼ作り、将棋、

こま回し、石けり、パッチン、お手玉、あやとり、

おはじき、折り紙、カルタ、百人一首」となっています。この交流は毎年1月に開催され25回を数え、恒例の行事となっています。ところが、年々、老人クラブ会員は減少し、参加者集めを始め、400人を超える児童を相手に、30〜40人の参加者各人を得意な11種目に割り振って実

施するのは容易なことではありませんが、先達が築いてきた伝統あるこの集会を絶やしてはならず、良きこの遊びの文化を次世代の子供たちに引き継ぐ義務があると懸命に努力している次第です。



# 地域で活躍！シニア社会貢献活動推進事業

## 老人クラブもコミュニティ・スクールに参画してみませんか？

地域の拠点である「学校」に、老人クラブ会員をはじめとする高齢者が集い、「コミュニティ・スクール」(以下、コミスク)に参画することで、高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくりや機会づくりを広げるとともに、地域における社会貢献活動や世代間交流の取組をより一層推進し、地域の中で存在感のある老人クラブをめざすことを目的に、今年度新たに、「地域で活躍！シニア社会貢献活動推進事業」を実施しています。

※コミュニティ・スクールとは

学校と保護者や地域の方が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映されることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域と共にある学校づくり」を進める仕組みのこと。保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられている。

### ステップ①

## 先進地視察の実施

まずはコミスクを知ろう！と、県内の市町・支部・地区(校区)老連及び単位老人クラブの役員を対象に、先進地視察を実施しました。

### 周南市立岐山小学校(7月12日実施)

岐山小学校は、月1回、昼休み時間を活用し、児童と地域住民が「昔の遊び」を通じてふれあう「ひまわりタイム」を行っています。

視察に伺った日の「ひまわりタイム」は1、2年生

が対象でしたが、どの児童も目を輝かせながら地域の方々に遊び方を習ったり、一緒に遊んだりしながら多世代交流を図っていました。



遊び道具の「だるまおとし」

### 山口市立鑄銭司小学校(7月25日実施)

鑄銭司小学校は、地元「郷土の偉人大村益

次郎の紙芝居をつくらう会」と児童有志が地域の昔話を題材にした紙芝居を作り、上演しています。

視察に伺った日は、児童

一人一人が担当するシーンに着色する作業が行われており、同つくり会の皆さんが傍で一緒に作業をしたり、児童の質問にアドバイスしたりしながら、紙芝居を制作していました。

各校とも、活動を視察した後に、学校関係者及びコミスクに参画されている地域の方々と意見交換を行いました。その中で、活動に至った経緯や地域の想い、日頃の関わり方などの話を伺い、参加者からは取組体制や学校との関わり方などの質問があり、活発な意見交換が繰り広げられました。

この先進地視察では、コミスクの活動把握のみならず、学校を通じた老人クラブと地域や他団体との連携などについて学ぶことができました。また、老人クラブ活動を地域へ積極的にP



光景を思い浮かべながら着色

RJ、貢献することについて考えるきっかけにもなったことと思います。



活発な意見交換

## ステップ②

### 実践モデルクラブの募集・選定

次に、わが地域（まち）のコミスクへアプローチしよう！と、本事業の実施を希望するモデル市町老人クラブ連合会を募集しました。応募いただいた内容について県長寿社会課及び県教育委員会と協議を行い、次の市町老人クラブ連合会がモデルに指定されました。

モデル老人クラブ連合会	モデル老人クラブ	連携する学校
防府市老人クラブ連合会	牟礼老人クラブ連合会	防府市立牟礼小学校
下松市老人クラブ連合会	久保地区老人クラブ連絡協議会	下松市立久保小学校
	花岡友愛クラブ、南花岡老人クラブ	下松市立花岡小学校
光市老人クラブ連合会	周防地区老人クラブ連合会	光市立周防小学校
周南市老人クラブ連合会	中央・関門地区老人クラブ連合会	周南市立德山小学校
	桜木地区老人クラブ連合会	周南市立周陽中学校

## ステップ③

### コミスクでの実践活動

次に、それぞれのモデル老人クラブがコミスクとの実践活動を進め、わが地域（まち）ならではの実践活動の推進を図ります。

モデル老人クラブでは、それぞれの地域の状況にに応じて、高齢者の知識・技術・経験や日頃の老人クラブ活動を生かした活動内容及び継続的な活動展開について協議を行います。

このような取組を通して、地域の高齢者とコミスクとの連携を深め、コミスクを核とした高齢者の参加と活躍の場づくりを進め、老人クラブの存在感を発揮していきます。

なお、モデル老人クラブの活動内容は、次号で紹介する予定にしています。



# 平成28年度「社会奉仕の日」の取組について

昭和61年から実施している「社会奉仕の日」は、「老人の日・老人週間」（9月15日～21日）内に、老人クラブ会員皆様方の参加のもと、地域社会に対する感謝と地域の担い手としての活力を示そうと、全国一斉に「社会奉仕の日」（9月20日）を設定し、環境美化活動に取り組んでいます。

今年も老人週間に合わせて一斉に「社会奉仕の日」を実施しました。

また、奉仕の日にあたり、県知事からメッセージをいただきました。

## 県知事メッセージ

老人クラブの皆様方には日頃から、新「村おこし町おこし運動」の推進による地域づくり、

仲間づくりをはじめ、健康づくりや交通安全運動など、様々な取組を通じて地域福祉の充実や地域の活性化に格別の御尽力をいただいているところであり、心から敬意と感謝の意を表します。

また、昨年の「ねんりんピック山口大会」では、「地域文化伝承館」の企画・運営をはじめ、お客様のおもてなしやイベントへの参加など、皆様方の多大な御支援、御協力により、大成功を収めたところであり、重ねてお礼申し上げます。さて、本格的な人口減少・高齢社会を迎える中、将来にわたり山口県の活力を維持・向上させて

いくためには、高齢者の方々が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし、その豊富な知識や経験、技能等を活かして積極的に社会参加できる環境づくりを進めていくことが重要です。

このため、私は、県政運営の指針となる「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」の重点施策に「高齢者が活躍できる地域社会の実現」を掲げ、「ねんりんピック山口大会」で高まった気運や成果を継承・発展させ、高齢者の社会参加や社会貢献活動の一層の促進に取り組んでいるところです。

こうした中、老人クラブの皆様方が、毎年9月20日を「社会奉仕の日」として、全国一斉の環境美化運動に取り組まれ、地域社会に積極的に貢献されており、これは大変心強い限りです。この活動を契機として、皆様方の自主的・

主体的な取組が、一層地域社会に浸透し、地域活力のさらなる向上が図られることを心から期待しております。

終わりに、貴クラブ及び会員の皆様方の今後益々の御発展と御健勝を祈念いたしまして、激励の御挨拶といたします。

平成28年9月20日

山口県知事 村岡 嗣 政



## 地域の取組の紹介

# 出来るハンとをやつていこう！

## 阿武町老人クラブ連合会

阿武町老人クラブ連合会は、奈古地区、福賀地区、宇田郷地区の老人クラブ連絡協議会からなります。平成28年度の会員数は218人です。社会奉仕の日

には、各地区それぞれの地域にあった奉仕内容で活動しています。奈古地区は、神社や川沿い、国道を中心に草刈りや空き缶拾いを行っています。福賀地区は、会員の多くが利用するグラウンドゴルフ場の周辺やゲートボール場の周辺を中心に、剪定作業や草刈りを行っています。宇田郷地区は、線路沿いの花壇整備やバス停周辺、公民分館周辺の草刈りを行っています。今年には台風の影響もあり、全クラブで行うことは出来ませんでした。日にちをずらして行うなど各クラブで対応しました。

阿武町では高齢化率が47%を超えており、それに伴って会員全体の高齢化が進んでいます。そのため、以前は出来ていた活動も安全面に考慮し、神社や公民分館周辺を中心に行うなど活動内容を変更しているクラブもあります。今後、もクラブの状況を踏まえた上で、老人クラブとして地域に出来ることを考え、老人クラブのPRも含めて活動していきたいと思えます。

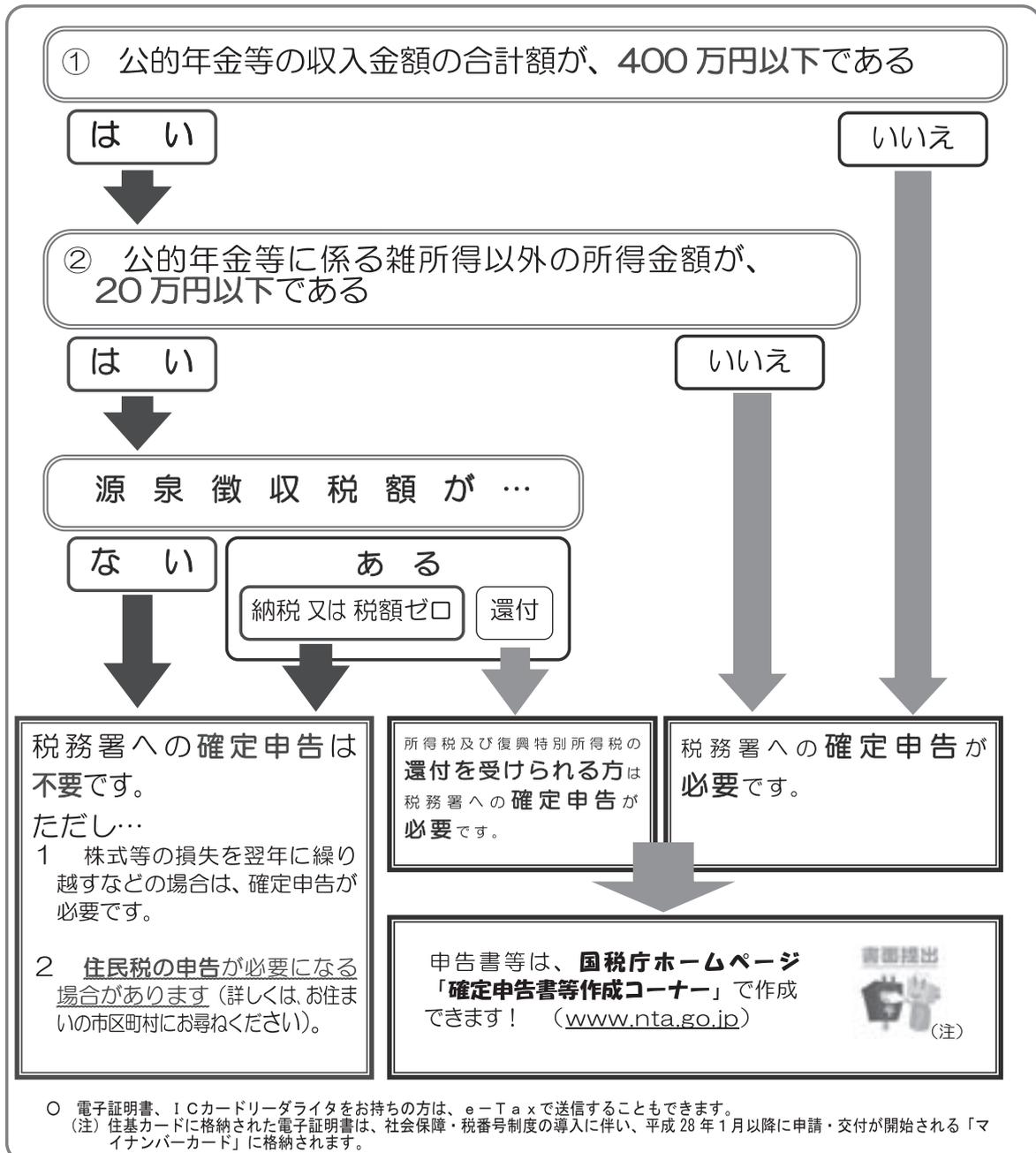


# 公的年金等を受給されている方へ

## 確定申告が不要になる 場合があります!!

### 確定申告に関するフローチャート

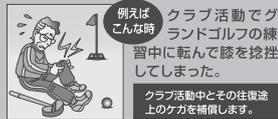
公的年金等を受給されている方は、以下のフローチャートにより所得税及び復興特別所得税の確定申告の要否を確認してください。



# 老人クラブ会員向けに 3つの保険で安心補償

## 1 傷害保険 総合型

自分がケガをしてしまった時の保険です。  
(他人に与えたケガは、対象になりません。)



対象：老人クラブ会員なら、年齢制限もなく誰でも加入できます。(1人1口加入)

補償範囲：総合型と活動型の2種類

掛金：(総合型) お一人掛金年額 10,000円、5,000円、3,500円  
(活動型) お一人掛金年額 2,000円、1,000円、500円

お支払いする保険金：死亡・後遺障害保険金(後遺障害保険金はクラブ活動中のみ) / 入院保険金 / 手術保険金 / 通院保険金

保険期間：掛金払込み日の翌月1日から1年間

中途加入 所属の老人クラブを通して、1年中いつでも加入いただけます。

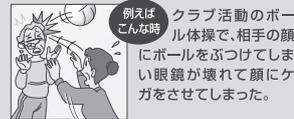
傷害保険加入者特典  
 デイリーサポート ● 介護関連サービス ⇒ 介護保険制度、ケアプラン等の介護全般に関わる相談  
 電話相談 ● 生活支援関連サービス ⇒ 法律、税務、社会保険、暮らしのご相談  
 ※相談先の電話番号は「覽書×モ」(旧「加入者カード」)に記載されています。

## 2 傷害保険 活動型

クラブの全会員加入が条件です。

## 3 老人クラブ活動専用 賠償責任保険

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険です。  
(自分のケガは、対象になりません。)



補償範囲：○老人クラブ活動中の対人・対物(損壊)の損害補償(自動車等の所有・使用・管理に起因する事故は、対象外)  
○管理下財物の盗難・紛失等  
○初期対応費用・訴訟対応費用特約：支払限度額500万円(1事故)付帯  
但し、往復途上の事故およびご自身のケガは対象になりません。

掛金：クラブの全会員数×100円【申込クラブの全会員数が30名未満の場合は、最低引受保険料3,000円を払込みください。】

支払限度額：1億円 ※お支払いされる保険金は、事故の損害額や賠償責任割合に基づき、保険会社が査定いたします。

保険期間：毎年10月1日(午後4時)～翌年10月1日(午後4時)までの1年間

申込方法：毎年9月15日までに賠償保険専用の掛金払込用紙(払込取扱票)で掛金を払込みください。  
加入時に会員名簿の提出は必要ありません。

中途加入 「新規加入のクラブ」および「会員の追加加入」は可能です。  
・「新規加入クラブ」：毎月15日までに掛金の払込みで翌月1日からの加入となります。但し、保険期間は直前の10月1日までとなります。  
・「会員追加加入」：届出は不要です。掛金は加入年に限り必要ありません。

## 公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3丁目6-14 ミクスビル1階102号

◆ 最寄りの市町村老人クラブ連合会に常備しています。  
◆ 不足の場合は市町村老連を通して下記までご請求ください。

加入申込書等、資料請求先 専用FAX 03-3597-8767

お問い合わせ先 03-3597-8770

受付時間 9:30から17:00まで(土、日、祝祭日、年末年始休)

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> 老人クラブ傷害保険 検索 メールアドレス [hoken@senior-ltd.com](mailto:hoken@senior-ltd.com)

(取扱代理店) 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8769  
(引受幹事保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社 (担当課) 医療・福祉法人部 法人第二課 TEL.03-3515-4144

この広告は、「老人クラブ傷害保険(老人クラブ団体傷害保険特約付帯普通傷害保険)」、「普通傷害保険」、「老人クラブ活動専用賠償責任保険(施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険)」についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「老人クラブ3つの保険ご案内パンフレット」「概要・ご加入の際の注意事項」等をよくお読みください。詳細は、保険会社よりご契約者である団体の代表者にお渡ししております保険約款によります。ご不明な点等がありました場合には、全老連保険係または取扱代理店、引受保険会社までお問い合わせください。

16-T14040 平成28年4月作成 ③

## こんな時も保険の対象になりますか？

問

老人クラブ主催のペタンク大会に行く途中、路上で散歩中の犬に突然足を噛まれました。老人クラブ傷害保険で補償してもらえますか？

答

「偶然」「急激」「外来のケガ」の3要件を満たしていますので、対象になります。病院に受診してから事故の報告ハガキを出してください。

問

会員の勧誘に歩いていたら、自転車に乗っていた若者と衝突しました。若者も私もケガをしました。二人ともこの保険の対象になりますか？

答

自分のケガについては、自分が加入している老人クラブ傷害保険の対象になりますが、相手のケガについては、単位老人クラブか市町老連が老人クラブ活動専用賠償責任保険に加入していれば対象になります。

# きららシニア山口「憩いの家」指定施設

施設名 住所・電話番号・FAX	料金(単位:円)			備考 (サービス料・税等)
	区別	休憩入浴	宿泊	
<b>ホテルかめ福</b> 〒753-0056 山口市湯田温泉4-5-2 電話 083-922-7000 FAX 083-922-7007	個人	2,300	10,000	サービス料込・税別 送迎…無
	団体	2,100 (16人以上)	9,000 (15人以上)	
<b>かんぼの宿 湯田</b> 〒753-0064 山口市神田町1-42 電話 083-922-5226 FAX 083-922-5227	個人	500	500 引き	税込 送迎…15人以上は無料 ゴールデンウィーク、盆、年末年始等は除外 「かんぼの宿利用提携カード」の提示をお願いします。
<b>かんぼの宿 光</b> 〒743-0005 光市室積東ノ庄31-1 電話 0833-78-1515 FAX 0833-79-1279	個人	400	500 引き	税込 日帰り宴会…500円引き 《3,800円以上のプラン利用》 入浴・施設利用…20%引き 「かんぼの宿利用提携カード」又は、 県老連発行の「協定施設利用提携カード」の提示をお願いします。 (提携カード1枚で同伴者全員可能です。)
<b>きのえ温泉ホテル清風館</b> 〒725-0402 広島県豊田郡大崎上島町沖浦1900 電話 0846-62-0555 FAX 0846-62-1070	個人	-	10,000	税別、入湯税150円別 休前日は、2,000円アップになります。 送迎…15人以上は無料 島内(明石・垂水・白水・天満港の往復) 正月・ゴールデンウィーク・盆は除外 申込み時に、老人クラブ会員であることをお伝えください。
	団体	-	9,000 (15人以上)	
<b>長崎ブルースカイホテル</b> 〒852-8007 長崎市江の浦町18-1 電話 095-861-6411 FAX 095-861-2531	個人	-	7,000	サービス料・税込 送迎…8人以上は無料 《長崎駅⇄ホテル》 送迎付プラン有 11~14人 16,500円 15~21人 15,000円 } 山口まで 送迎付き
	団体	-	6,480 (8人以上)	

※料金の区別「個人」「団体」とは、老人クラブ会員です。

※「憩いの家」指定料金は、一般客の利用料金より割引になっています。

※全国の「かんぼの宿」では、1泊2食の御利用に対して500円(税込)の割引が可能となります。

詳細については、県老連事務局までお問い合わせください。